

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課（電話番号）	西区市民部地域振興課(641-6926)
-----	-----------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市西区民センター	所在地	西区琴似2条7丁目1-21
開設時期	1974/10/19	延床面積	283149㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	ホール、会議室(6室)、集会室(4室)、料理実習室、視聴覚室		
2 指定管理者			
1	(一社)札幌市区民センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲			
3 評価単位	施設数： 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 区民センターの設置目的である「地域住民の生活文化、教養の向上、コミュニティ活動の助長を図り、福祉の増進に寄与すること」を実現するため、下記の4点を基本方針としている。 ・まちづくりに興味を持つきっかけの場づくり ・地域の人材育成 ・情報の発信・受信の拠点 ・親しまれる区民センター」の実現を目指す ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ・公の施設に求められている「公平」「公正」「公開」の3原則が重要であるという事を基本とし運営に当たっている。 ・初めての利用者に対しては、利用内容を確認し、使用条件・料金・キャンセル制度などを充分に説明して申込を受けている。 ・貸室の予約が競合した場合は抽選で決定し、落選した団体には事前に確認している第2希望の部屋を決定するほか、多くの方にご利用いただき施設の利用率向上を図っている。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ・札幌市環境マネジメントシステムに準じて室内適正温度を設定し、照明の間引き、小まめな消灯に努めている。 ・水道・電気については館内にポスターを掲示し利用者にも節約を呼びかけている。 ・裏紙を内部で使用する帳票として再利用する等ごみの削減を常に意識している。 ・管理運営業務等に係る物品の購入にあたっては、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、ガイドライン指定品を優先的に購入している。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ・組織体制 住民組織、利用団体関係者などで構成される西区民センター運営委員会を組織し、その下に事務局として総括責任者の事務局長(館長)1名、事務局次長1名の他、常勤職員として事務室3名、図書室に司書資格を持つ職員4名の計9名の職員体制で運営している。 ・人材の育成 基本的な業務をOJTにより行い、市区民センター運営委員会と共同で業務知識を深めるための研修年間計画に基づき、経理、図書、接遇などの研修を行っている。	・特定の団体・個人に利益や不利益が生じることのないよう、条例や規則等に基づき適正に事務を執り行うことが出来た。その結果皆様に平等にご利用いただけている。 ・札幌市の出前講座を活用した環境保全研修を全職員が毎年行っている。裏紙も無駄にせず内部使用の帳票として活用している。 ・市の要求水準を満たす人員配置としている。図書室は臨時職員を含め、全員が図書館司書の資格を有した職員となっている。 ・研修受講後は報告書を作成するとともに全職員に供覧して知識を共有している。	A B C D 基本方針に従い適切な運営が行われており、要求水準を満たしている。

研修実績

月日	研修名	場所	参加人数
9月5日	救命講習会高齢者コース	エルプラザ	1
9月10日	図書室職員スキルアップ研修	中央図書館	1
9月18日	初心者向けのCanva	白石区民センター	2
9月26日	救急救命講習	中央区民センター	3
10月17日	救命講習会子どもコース	中央区民センター	1
11月17日	札幌市公式ホームページ担当者レベルアップ研修	札幌市民ホール	1
11月20日	ビジネスマナー研修	中央区民センター	1
1月	環境保全研修	全職員	9
1月	障がい福祉研修	全職員	9
R8.3.26	生涯学習関連施設職員研修	札幌市生涯学習センター	1

・運営委員会主催の研修に参加するほか札幌市防火管理者協会主催の救命講習会(AEDを使用した心肺蘇生法等)に参加した他、札幌市が主催する公式ホームページ担当者レベルアップ研修にも参加した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ・シフト勤務であり、全員がそろうことが少ないことから業務日誌を作成して情報の共有化を図っている。区役所など関係機関からの文書、メールについても職員間で供覧し業務に生かしている。
- ・館内の安全管理については、職員が各室の点検を毎月定期的に行い、設備の状況を確認して利用者の安全と事故防止につなげている。

・職員が行う定期点検の他、清掃担当者や機械・電気担当者が行っている点検等の情報も共有しており、些細なことも見逃さないよう注意を払っている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

- ・夜間の受付業務は公益社団法人札幌市シルバー人材センターに第三者委託し、1日2名体制で7名が交代で勤務している。毎日の業務内容は業務日誌、施設点検日報の提出を義務付けており、仕様書に基づき適正に執行されている。
- 夜間の受付業務について、引継ぎ事項等は口頭で伝える他、必要事項は全てのシルバー人材センター職員に周知できるように連絡ノートを使用して情報共有を図っている。

・夜間にあった苦情やトラブルに関しては全て報告されており、必要な対応を行っている。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 (R7.7.30)	・事業報告 ・事業計画 ・懸案事項についての意見交換
第2回 (R7.10.23)	・地域振興課からの連絡事項 ・各センターの運営状況 ・懸案事項についての意見交換
第3回 (R8.1.22)	・地域振興課からの連絡事項 ・各センターの運営状況 ・懸案事項についての意見交換
第4回 (R8.3.5)	・令和7年度4～1月事業報告 ・開放事業関連報告 ・区民センター主催事業等報告
<協議会メンバー> ・町内会関係(琴似、二十四軒、二十四軒東の連町より各1名) ・西区老人クラブ連合会副会長 ・西区卓球サークル連絡会副会長 ・西区地域振興課課長 ・西区民センター運営委員会委員長、同副委員長。計8名	

・利用率や報告の他、アンケート結果・講座等の事業の報告や懸案事項の報告等を行っている。委員からの意見は館の運営に反映している。

・年に2回開催される西区コミュニティ施設館長会議と同時に開催される際には、情報を共有して講座や事業の開催の参考となっている。

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

・法人として会計規程を定めており、その規程に従って資金管理を事務局職員が行っている。法人全体の財務管理については、税理士事務所に一括委託し、点検、確認監査を行っている。

日常業務の中で不明な点等があれば税理士事務所から適宜指導、助言を受け適正な業務執行に努めている。

・現金の取扱いは必ず複数の職員がチェックする体制を取り、売上金等は速やかに金融機関に預け入れる等、迅速な処理を行っている。

・予算の執行管理は税理士事務所からの助言を受け、適切に執行できている。

▽ 要望・苦情対応

・要望・苦情については、常に誠実に対応するとともに文書で記録している。内容によっては、区役所と情報を共有して対応している。

・要望・苦情の聴取は申出人に対し、直接面談または電話で受けるほか、ロビーに設置した目安箱や毎年行うアンケート調査からも収集している。

・要望については、申出人に十分説明し改善可能な意見に対しては速やかに改善して利用者の利便性向上に努めている。

要望や苦情に対しては真摯な対応を常に心がけている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）

・利用者アンケートは、事務室2月12日から18日、図書室は2月9日から16日にそれぞれ実施した。計350枚のアンケート用紙配布に対し、70%の回答があった。アンケート結果を集約し、いただいた意見を参考に施設運営に役立てている。

・利用者アンケートとは別に、講座、事業の終了時にはその都度アンケートを実施し、理解度や満足度などを測り、自己評価の資料に活用し今後の参考としている。

要望には真摯に耳を傾け、施設の改善に活かしている。令和7年度はアンケートで要望の多かった部屋の網戸を一部の部屋であるが取り付けることが出来た。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ・就業規則や会計規程などは常に見直し、必要に応じて改正している。 ・施設で働く職員に対し、最低賃金を上回る時給を支給している他、時間外労働・休日労働をさせた場合はそれぞれ法定割合以上の割増賃金を支払っている。 ・労働基準監督署には36協定締結届を提出している。 ・期間の定めのある職員は一年毎に労働契約書を交わし、労働条件の確認を行っている。また、職員には年1回の健康診断を実施し健康の維持・促進を図っている。 ・法人内で正規職員を新たに雇用する際、臨時職員から希望者を募り、内部登用試験を実施し正規職員として採用している。 ・労務管理に関する相談、指導、労働保険・社会保険諸法令に基づく書類作成や提出などは法人として社会保険労務士に委託している。 ・職員の福利厚生と退職金制度の充実を図るため、札幌市中小企業共済センター（サポートさっぽろ）に加入している。	R7.10.1付で最低賃金が1010円から1,075円に引き上げられたことから給与改定を行った。 育児介護休業法が施行されたことから就業規則等を見直し、改正した。 労働安全衛生規則が改正されたことに伴い、職場の熱中症対策の対策手順書を作成し緊急時対応計画を定めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令が遵守されており、雇用環境の維持向上に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令が遵守されており、雇用環境の維持向上に努めている。			
A	B	C	D								
労働関係法令が遵守されており、雇用環境の維持向上に努めている。											
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ・利用者の安全確保については、仕様に適合した損害賠償保険に加入し、施設内事故、イベント参加者の事故に対応する措置を取っている。 ・定期的に職員が館内を巡回し、事故防止の観点から不審物や不審者、危険物の有無、各室の点検などを行っている。 ・不測の事態が発生した場合に備え、区役所や最寄りの警察署など関係行政機関や警備会社と日頃から情報共有を行っている。 ・拾得物については、管理台帳を備え適正な管理に努めている。また金品、貴重品については、速やかに最寄りの交番に届けている。 ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ・清掃、ボイラー保守、警備の委託業者と日頃から連絡や協力を密にし、施設内の備品などの軽易な補修、修繕については委託業者と協力して対応している。 - 設備関係の故障や修繕が必要なものについては区役所と相談の上、対処している。 ・貸室使用後は各室内や共用部分の清掃を行い、館内の清潔保持に努めている。 ▽ 防災 ・消防設備の取扱いや非常放送設備の取扱いは定期的に確認を行っている。 ・防災訓練は西区健康子ども課と一緒に年に1度行っている。 ・A E Dはいつでも使用できるよう、1階ロビー内の目立つ場所に設置しており、職員が使用できるように他区民センターと共同で研修を行うとともに札幌防火管理協会が主催する救命講習会にも参加している。 ・年2回消防法に基づき、消防用設備の点検を行っている。	安全に利用していただけるよう適切に対応することができた。 対応が必要な場合も関係機関と連絡を密にして必要な対応をとることができた。 安全で安心して利用していただけるよう、特に設備等の修繕は区とも相談の上対応できた。 貸室の清掃の他共用部分も定期的に清掃に入るが、突発的な状況にも対応して清潔保持に努めている。 11月25日に西区健康子ども課と合同で自衛消防訓練を実施した。職員それぞれの役割を再確認するとともに消防設備の使用方法も改めて確認することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">要求水準が満たされており、施設・設備の適切な維持が行われている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	要求水準が満たされており、施設・設備の適切な維持が行われている。			
A	B	C	D								
要求水準が満たされており、施設・設備の適切な維持が行われている。											

(4) 事業の計画・実施業務

▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務

講座名	回数	受講者/定員	充足率
みんなでうたいましょう♪	5	24/20	120%
プロに学ぶ最高の珈琲の淹れ方	1	20/20	100%
日本の名城のお話	6	23/20	115%
背骨コンディショニング	6	20/20	100%
えいごでワークショップ集中3日間	3	14/14	100%
はじめての韓国語	5	23/20	115%
美術への誘い	1	23/20	115%
良質な睡眠で生活習慣が改善!	1	26/40	65%
ご近所先生企画講座 エッセンシャルオイル活用法	5	20/20	100%
オーラルフレイル対策はいつからするの?	1	29/50	58%
パン屋さんから教わるパン作り講座	1	11/12	92%
初心者のための健康ボウリング	4	21/20	105%
冬のリースづくり講座	1	6/18	33%
ご近所先生企画講座 かんたんマジックはじめの一步	5	10/20	50%
はじめての健康マージャン	4	24/20	120%
季節にあった漢方生活	1	33/40	83%
ご近所先生企画講座 美味?珍味?発酵食品ワールド	5	17/20	85%
合 計	55	324/394	87%

・計画した講座は全て実施することができた。
 ・受講者アンケートの結果はどの講座も市の求める理解度80%・満足度80%を超えていた。
 ・西区健康子ども課とは下記の3つの講座を共催することが出来た。
 ・良質な睡眠で生活習慣が改善!
 ・オーラルフレイル対策はいつからするの?
 ・季節に合った漢方生活

A B C D
 語学、音楽、読書、製作、料理、体操など、幅広い分野について企画・実施することで、地域住民に学習機会や交流の場を提供している。

▽ 生涯学習に関する情報収集及び提供業務

・市内の各施設で実施する講座や活動サークルの状況、各種行事などの情報を収集して、ポスターの掲示やチラシの配架などを行い情報提供した。

▽ 地域住民のまちづくり活動に関する市民の自主活動及び交流の支援業務

事業名	実施日	参加者/定員(見込数)	充足率
JAZZコンサート	R7.6.21	122/120	101%
本の交換会	R7.5.24～6.20	109/50	218%
本しりとり	R7.7.28～8.6	33/10	330%
西区文化フェスタ2025コンサート	10.19	134/150	89%
西区民文化祭作品展示会	10.4～11.3	4961/1000	496%
西区民文化祭舞台発表・コーラスの集い	10.25	320/400	80%
札幌山の手高等学校演劇部	11.8	134/120	111%
本の福袋	12.15～12.21	60/30	200%
新春落語会	1.10	138/100	138%
ヤクルト健康セミナー 健康と腸の関係	2.12	20/20	100%
保護フィルムを本にかけてみませんか	2.27	9/10	90%
合 計		6040/2010	300%

・市内で活躍中の方をお招きして有料のジャズコンサートを開催した。前売り券も完売し、多くの方に楽しんでいただけた。アンケート結果でも高い満足度であった。

・新春落語会は市内で活躍している落語家をお招きし予定以上の方に楽しんでいただく事ができた。

▽ 地域住民の交流する場の提供を目的とした施設開放事業(無料)

	R6年度		R7年度	
	回数	人数	回数	人数
卓球	11	537	11	570
囲碁・将棋	24	230	24	172
読書スペース開放	9	94	3	20

選挙の期日前投票所となった期間や国勢調査の事務室となった期間もあり、中止となった月もあったが多くの方に楽しんでいただいていた。

▽ 図書業務

	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比
貸出冊数	100,666	103,414	131,504	+27.2%
返却冊数	98,843	103,106	131,627	+27.7%
予約冊数	3,867	3,870	4,989	+28.9%
利用者数	35,989	37,452	48,017	+28.2%
新規登録者数	476	509	556	+9.2%
登録者数	3,045	3,166	3,322	+4.9%
レファレンス数	2,319	2,534	2,916	+15.1%
相互貸借数	20	17	42	+147.1%
蔵書数	27,646	27,907	28,396	+1.8%
開室日数	341	341	336	-1.5%

・書架に埋もれている本を手にとってもらい貸し出しにつなげるため、掲示板や室内のスペースを利用し、季節に合わせた図書の紹介など一般書・児童書ともに月替わりで複数の企画展示を実施した。

・前年度に引き続き、「司書のおすすめ」という特集掲示を行い、月ごとにテーマを変えて司書が1冊ずつおすすめしたい本を紹介した。

・図書室の事業として、「本の交換会!」(6/21)、「本しりとり」(7/28～8/6)、「本の福袋」(12/15～12/21)の事業を当初の計画通り行うことができ、参加者からも大変好評だった。

・近隣の山の手図書館がR7年9月1日～R8.1.31まで改修工事の為休館となった影響もあり、貸出冊数をはじめ予約冊数、利用者数等、大幅な増となったが、トラブルなく対応することができた。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
第1会議室	件数(件)	769	752	887
	人数(人)	17,854	17,296	12,568
	稼働率(%)	71.0%		82.0%
第2会議室	件数(件)	678	655	794
	人数(人)	17,259	16,375	12,669
	稼働率(%)	62.1%		73.3%
第3会議室	件数(件)	893	764	963
	人数(人)	5,117	4,584	5,491
	稼働率(%)	83.3%		89.6%
第1集会室	件数(件)	518	435	630
	人数(人)	5,160	4,350	7,549
	稼働率(%)	47.4%		57.7%
第2集会室	件数(件)	783	767	852
	人数(人)	6,641	6,136	7,889
	稼働率(%)	72.3%		78.9%
第3集会室	件数(件)	558	493	633
	人数(人)	5,509	4,930	7,028
	稼働率(%)	50.5%		58.2%
第4集会室	件数(件)	664	626	776
	人数(人)	4,318	4,382	6,061
	稼働率(%)	60.1%		72.2%
第4会議室	件数(件)	790	475	976
	人数(人)	7,857	4,750	7,475
	稼働率(%)	72.6%		90.7%
料理実習室	件数(件)	224	203	327
	人数(人)	3,141	2,842	4,226
	稼働率(%)	20.8%		30.7%
大会議室	件数(件)	582	494	896
	人数(人)	8,078	6,916	7,499
	稼働率(%)	55.2%		83.6%
第5会議室	件数(件)	886	898	970
	人数(人)	9,033	8,980	11,367
	稼働率(%)	81.5%		88.8%
視聴覚室	件数(件)	744	675	805
	人数(人)	15,183	13,500	17,131
	稼働率(%)	68.6%		73.4%
区民ホール	件数(件)	512	505	605
	人数(人)	91,871	90,395	245,782
	稼働率(%)	45.1%		53.3%
合計	件数(件)	8,601	7,742	10,114
	人数(人)	197,021	185,436	352,735
	稼働率(%)	60.8%		71.7%

・選挙の期日前投票所としての貸室利用や国勢調査の事務室利用などもあり、利用率は前年の60.8%から10.9%増の71.7%となった。
可動式の壁で仕切られている部屋は音の問題もあり利用の制限が必要な場合もあった。
講座を受講された方がサークルとなり継続してご利用いただけることも増えてきた。

A	B	C	D
前年度と比べて貸室全体の稼働率が大きく向上しており、継続・新規利用の取り組みを、行えていることが評価できる。			

	▽ 不承認0件、キャンセル162件、減免0件、還付2件 ▽ 利用促進の取組 ・抽選ではずれた団体には、あらかじめ聞いていた第2希望・第3希望の貸室を紹介し利用につなげている。 ・利用者アンケートの結果などで、要望の多い講座や事業で新規利用者が少しでも増えるよう企画し、サークルとしての活動につながるよう支援している。	・各部屋にラジカセを備え付けたり、網戸の設置、遮音カーテンの取り付けなどの部屋の整備を行い、利用者の利便性の向上に努めた。	
(6) 付随業務	▽ 広報業務 ・ホームページをR元年度から刷新し、札幌市の定めるウェブアクセシビリティに適合するものにリニューアルし、毎年取り組みの確認、評価を行っている。 ・西区民センター主催の講座・事業については札幌市発行のイベント冊子、ホームページ、館内でのチラシ配布・ポスター掲示、地デジ・スマホアプリや地下鉄琴似駅ホーム内の情報発信スペースに掲示して幅広く周知を図った。 ・その他市民生活に役立つと思われる情報・パンフレット・チラシ・ポスター等をロビー・館内展示パネルに掲出している。 ・子供向けの事業については子どもの学びガイドに掲載して情報を提供した。 ▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため引継業務なし)	・ホームページも活用して事業や講座の情報を発信することが出来た。	A B C D 要求水準を満たしており、適切に実施されている。
2 自主事業その他			
▽ 自主事業	該当なし ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ・施設内の備品・消耗品の購入については、従前より市内企業を中心に発注している。 ・福祉作業所や障がい者施設がロビーで物販を希望する場合は、使用に関して協力している。 ・夜間の案内管理業務は、(公社)札幌市シルバー人材センターに委託している。 ・利用者サービスの一環として、札幌市母子寡婦福祉連合会が所管する自動販売機3台を設置している。 ・北海道盲導犬協会「ミーナの募金箱」を設置している。		A B C D 市内企業の活用や福祉施策への意欲的な取り組みを継続している。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	実施時期 貸室 令和8年2月 図書室 令和8年2月 配布数及び回収枚数 貸室 250枚配布 回収 196枚 回収率 78% 図書室 100枚配布 回収49枚 回収率49% 年代 貸室 70代以上 96名(49%) 60代 51名(26%) 50代以下 49名(25%) 図書室 60代以上 39名(80%) 50代以下 10名(20%)	・事務室は令和8年2月12日から2月18日の7日間、図書室は2月9日から2月16日までアンケート用紙の配布を行った。	A B C D 各項目で利用者より、要求水準を超える高い評価を得ている。
結果概要	貸室 総合的な施設サービス ぜひ利用したい 114名(58%) 利用したい 66名(34%) 職員の言葉遣い・対応 非常に良い 65名(33%) 良い 94名(48%) 普通 35名(18%) 館内の清掃状況 非常に良い 59名(30%) 良い 107名(55%) 普通 26名(13%) 図書室 総合的な施設サービス ぜひ利用したい 34名(69%) 利用したい 10名(21%) 職員の言葉遣い・対応 大変良い 31名(63%) 良い 13名(27%)	・貸室については92%の方がぜひ利用したい、利用したいとの回答をいただいた。言葉遣い・対応も82%の方から良いと評価をいただく事ができた。 ・図書室利用者からも利用したいとの回答を90%の方からいただく事ができた。 今後も職員一同今まで以上に利用していただける施設となるよう努力していきたい。	

利用者からの意見・要望とその対応	貸室利用(主なもの) ・椅子のがたつきが気になる ・鏡が多いと良い ・マージャンの卓を備えて欲しい ・他の部屋の音や調理のにおい等の対策をして欲しい ・これ以上値上げをしないで欲しい ・いつもありがとうございます 図書室 ・絵本や子供向けの本を年齢別に細かく設定して欲しい ・新刊が入るとうれしい ・閲覧席がもう少しあると良い ・予約本の取り置き期間を延長可能にして欲しい その他 館内清掃(床・トイレの汚れ、ごみの片付け等)や室内環境(温度設定等)についての要望には、その都度、清掃やボイラー担当職員と連携して迅速に対応している。	意見・要望については対応できることについては速やかに対応していく。	
4 収支状況			
▽ 収支		(千円)	A B C D
項目	R7年度計画	R7年度決算	差 (決算-計画)
収入	42,772	47,363	4,591
指定管理業務収入	42,772	47,363	4,591
指定管理費	23,540	24,260	720
利用料金	18,252	21,951	3,699
その他	980	1,152	172
自主事業収入	0	0	0
支出	39,715	44,640	4,925
指定管理業務支出	39,715	44,640	4,925
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	3,057	2,723	(334)
自主事業による利益還元	0	0	0
法人税等	3,057	3,324	267
純利益	0	(601)	(601)
【参考】	R 7 年度決算	内容	
指定管理業務による利益還元	1,444	下記のとおり	
▽ 説明		令和7年7月に利用料の改定があったが、利用状況に変化はなく多くのサークルに継続してご利用いただく事ができた。国勢調査の事務室利用や選挙の期日前投票所としての利用もあり、利用料金収入は計画より3,699千円の増となり利益還元を行うことができた。人件費の増もあったことから、601千円のマイナス決算となったことは反省点である。今後も現在の利用率を維持できるよう市民還元も積極的に行う事で使いやすい貸室となるよう努める。	
・利用料収入は計画より3,699千円の増となった。 ・その他収入は講座受講料収入や事業による収入、コピー機利用料金等で、計画より172千円の増となった。 ・利用者への還元は網戸の設置や壁付け鏡の設置、遮音カーテンの設置で1,444千円である。 ・他にも傷んだ貸室の机の交換やラジカセを全室に設置した。		計画と比べて利用収入が増加しており評価できる。経費節減に努めてほしい。	

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 当社団法人は法人化以降、財務状況の安定化を図るため職員体制の適正化や効率的な事務執行に努めており、法人として一定程度の剰余金を有しており財務状況は安定している。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ・個人情報保護の観点から問合せ等があっても安易に伝えないよう細心の注意を払って対応することを心掛けている。 ・オンブズマン条例に関する紹介・調査はなかった。 ・協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団や暴力団関係事業者が相手となる契約はない。		適	不適

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
・貸室の利用状況は、令和7年7月の利用料金改定後も多くの方に利用していただく事ができ、利用率は71.7%となった。90%を超える利用率の部屋もある一方30%台の利用率となる部屋もあり、そのような部屋の利用率の向上が課題である。 ・計画した講座や事業はすべて実施することができた。特に人気のある講座については定員を増やして開催したものもあった。講座終了後も引き続きの活動を希望する方に対してサークル化の手助けをすることができた。 ・JAZZコンサートや新春落語会等の有料の事業も多くの方に来場いただき喜んでいただけた。 ・利用料金の改定や利用率の向上に伴う増収を使用して網戸や鏡の設置、防音カーテンの取付等、市民還元を行う事ができた。 ・常に区や清掃担当者・設備担当者と連携を取り、円滑な館の運営を行う事ができた。	・区民から親しまれ、利用される安全・安心な区民センターづくりを目指す。 ・関係機関との連絡を密にし、必要な報告や相談を行う。 ・貸室の利用料金収入の増や、経費節約に努めながら少しでも市民還元を行っていけるよう努める。 ・講座や事業は過去に行った講座等のアンケート結果も参考にしながら、企画・運営していく。またサークル化の希望がある場合には積極的にバックアップしていく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
総合的な施設サービスにおける利用者の満足度が非常に高く、今後もこの水準を維持してほしい。また、老朽化した備品の買換・メンテナンスの形で市民への利益還元を行うなど、利用者目線に立った施設運営を継続している。貸室利用率向上のため50%を下回る貸室の利用率改善の取組みに期待したい。	